事業番号	05 07 01	事業改善シート(24年度実施事業分)		予算要求 []予算案	■点検
事 業 名	廃棄物監視指導事業		担	部局	環境部	
尹 未 石	用来初 血忱拍导事来			課∙室	廃棄物監視指導課	
<参考>	プロジェクト		課	E-mail	<u>kanshi@</u>	pref.nagano.lg.jp
総合5か	施策の総合的展	3-1 低炭素で循環型の地域社会づくり 2 循環型社会の形成				
年計画	旭州の心日の成			実施期間	S46	~

1 事業の)概要										
目指す姿	排出事業者及び処理業者に対する監視指導を行うことにより、廃棄物の適正処理を推進して、安心・安全な生活環境を確保する。 また、市町村と連携した監視や防止活動により、不法投棄の減少を目指す。										
現状	 ○廃棄物の不法投棄の発見件数は、平成22年度以降減少傾向にあるが、未だ4千件を超えているなお、10t以上の大規模な産業廃棄物の不法投棄の発見は年間2件以内で推移している。 ○不法投棄の98%が一般廃棄物であり、家庭ごみが8割以上を占めている。産業廃棄物は、家屋解体時の廃材等の建設系ごみが約半数を占めている。 ○廃棄物の排出事業者や処理業者等による不適切な処理が相変わらず後を絶たず、また、長期にわたり廃棄物が放置されるなど、生活環境の保全に影響を及ぼしかねない状況にある。 										
県が関与 する理由	■法令等義務 □内部管理 □民間、市町村でも実施可能だか □その他(【左記の説明、根拠法令等】 ・産業廃棄物の監視指導業務は県のる。 廃棄物の処理及び清掃に関する法							
	① 成果目標(H24) ②産業廃棄物排出事業者及び処理業者等への立入検査の実施(年間12,700件以上)(廃棄物監視指導関係事務処理要領に基づく) ○不法投棄監視連絡員による不法投棄防止パトロールの実施(年間延べ4,800日以上)(100人×12月×4回) ○廃棄物監視指導課及び地方事務所環境課職員による不法投棄防止夜間監視の実施(年間延べ100日以上)(月15日×7月) ② 事業内容 (単位:千円)										
	項目	実施方法		H24事業実績	H		H25				
	The state of the s				(当初)	(決算)	(当初)				
	1 廃棄物指導員の配置	直接	・10地方事務所に廃棄物指導員(警察OB)を配置(10人)		21,991	21,540	22,045				
	2 不法投棄監視連絡員の配置	直接	・全県下に不法投	棄監視連絡員を配置(100人)	8,570	8,530	8,570				
事業内容	3 廃棄物不適正処理防止	直接	・産業廃棄物関係事 12,700件以上) ・放置廃棄物一時保 ・不法投棄ホットライ ・不法投棄防止夜間 ・放置廃棄物周辺環	15,404	10,342	8,435					
	廃棄物撤去監理事業	直接		投棄現場での廃棄物撤去作業の立 度終了雇用対策事業)	2,356	1,542					

	区		分(単位:千円)	22年度	23年度	24年度	25年度
	_		前年度繰越				
#	予算		当初予算	64,503	61,951	48,321	39,050
事	額		補正予算	515		-4,144	
業			合計(A)	65,018	61,951	44,177	39,050
			国庫支出金				
П			県 債				
ス	財源	亰	その他()	42,041	39,107	18,264	15,693
^			一般財源	22,977	22,844	25,913	23,357
۲	決	算 額(B)		62,589	60,007	41,954	
	196 97 1112		職員数(人)	13.00	13.00	13.00	12.00
			概算人件費 (C)	108,121	107,354	107,354	99,096
	概算	拿事	某費(B(A)+C)	170,710	167,361	149,308	138,146

成果目標の達成状況							
項目	現況 (見込)		H25				
供日		目標	成果	達成状況	目標		
立入検査件数	12,700件 以上	12,700件 以上	13,706件	達成	12,700件 以上		
監視連絡員によるパトロール	延4,800日 以上	延4,800日 以上	延4,883日	達成	延4,800日 以上		
夜間監視日数	延100日以 上	延100日以 上	延103日	達成	延100日以 上		

48,321

41,954

39,050

合計

目標に対 する成果 の状況

いきたい か。

○立入検査の結果、不適切な事案に対して文書指示を316件行うとともに、許可取消等の行政処分を23件行った。 ○立入指導の結果、不適正に保管されていた産業廃棄物約4,800㎡を撤去させた。 ○パトロールの結果、不法投棄等1,007件を発見した。

2 今後の事業の方向性

人	□ 事業を実施しない	□ 事業を見直して実施	■ 事業を
		に対する立入検査等を通して啓	啓発や監視指
ようにして	て、引き続き、粘り強く撤去の)指導を行う。 *** 日のため 左眼 監視 めったく。*	1- 1 1/4-25

現行どおり実施

芸視指導を行うほか、長期にわたり放置状態となっている廃棄物につい て、引き続き、粘り強く撤去の指導を行う。 ○不法投棄等の防止と早期発見のため夜間監視やスカイパトロール等を実施する他、隣接県等との連携を強化する。○立入検査等をより効果的かつ確実に行うため、廃棄物監視員・指導員に対して充実した研修を行う。○不法投棄を防止するため、県、市町村、住民等による協働体制を推進し、早期発見と迅速な事案解決に努める。